

安全安心・防災

回答年月日	件名	区民の声(要旨)	区の回答(要旨)	担当組織
令和2年5月8日	防災行政無線について	4月22日17時30分頃、防災行政無線で区からのお知らせがあったが、隣の公園の人出が多く、聞き取れなかった。豪雨の時も全く聞き取れない。また、本日のお知らせの内容について教えてほしい。	区では、緊急事態宣言が発令されたことに伴い、外出自粛のお願いを防災無線で放送しています。放送内容は、「こちらは練馬区役所です。新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が発令されています。密閉・密集・密接している場所を避け、不要不急の外出は控えましょう。」です。5月7日から放送内容を簡潔にするとともに、より聞き取りやすいよう音声の調整を行いました。放送内容を電話で確認できる自動音声応答サービス 0120-707-111・通話料無料 も行っていますので、ご活用ください。	危機管理室 防災計画課
令和2年10月29日	特殊詐欺について	先日、光が丘警察を名乗る偽の電話が2回かかってきた。そのことを光が丘警察に届け出ると、留守番電話にして電話に出ないよう指示があった。葛飾区は強盗の手口について区民に周知しているが、練馬区はテレビでもやらない。無線放送は、反響して聞き取れないので回覧板を使って周知してほしい。	区では、特殊詐欺の手口やその対策について、区ホームページや安全・安心パトロールカーなどを用いて広報しています。緊急性が高く、特に注意喚起が必要な情報は「ねりま情報メール」を用いて配信しています。回覧板での注意喚起はすでに行っており、現在は、特殊詐欺対策のための自動通話録音機の貸与事業について回覧しています。	危機管理室 危機管理課